

平成 24 年 12 月定例会での発議について 1

新潟県議会自由民主党議員団

12 月定例会では、我が党の 4 本の発議がすべて可決されました。

北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

12 月 12 日の北朝鮮による長距離ミサイルの発射は、我が国のみならず東アジア全体の平和と安定を大きく損なう行為であり、断じて容認できない。国際社会への明確な挑戦であり、日本独自の追加制裁を行うとともに、国際社会が一致結束して対決姿勢を明確にするべきである。

そこで北朝鮮に対し強く抗議するとともに、蛮行を許すことなく、政府は国連安全保障理事会で国際社会の一一致した意思を決議で明確にするよう、外交努力を行うことを強く求める本決議を提案。

共産党が反対するも賛成多数で可決される。

拉致事件の解決に向けた体制整備を求める意見書

今年も 11 月 15 日に県民集会が開催されたが、35 年も経過しているのに、めぐみさんの帰国は実現していない。3 年間の民主党政権では拉致担当大臣が 8 人目を数え、拉致被害者の家族は拉致事件の解決が難しくなるものと落胆し、政府が本気で拉致事件の解決を目指しているのかが危惧している。

北朝鮮のミサイル発射という蛮行を許すことなく、「拉致事件の解決なくして、国交の回復なし」との強い決意のもとで体制を整備し、北朝鮮との交渉にあたるよう強く要望する本意見書を提案する。

全会一致で可決される

平成 24 年 12 月定例会での発議について 2

新潟県議会自由民主党議員団

私学助成に関する意見書

建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開している私立中学高等学校は、本県の公教育の進展に寄与しているが、少子化の進展により生徒数が減少し学校経営は厳しい状況にある。教育は国の基礎であり、国の責務として公立学校に対する助成措置の充実が必要である。また、東日本大震災の教訓から学校施設の耐震化が喫緊の課題であり、生徒の安全・安心の確保は公私の区別がない喫緊の課題であることから本意見書案を提案。

国民が安心できる持続可能な医療の実現を求める意見書

世界に誇るべき国民皆保険制度であるが、少子・高齢化の急激な進展により制度の維持が難しく、社会保障給付費の財源確保のため消費税率の引き上げが予定されているが、医療機関・薬局等においては、社会保険診療が非課税のため発生する控除対象外消費税の解消が喫緊の課題となっている。また、政府の進めると TPPへの参加により医療の自由化や外国人看護師などの大量流入により国民皆保険制度の崩壊が懸念されていることから本意見書案を提案する。

社民党、共産党と一部の無所属議員が反対するも賛成多数で可決される。

衆議院選挙制度改革に関する意見書（民主党案）

総選挙が行われ、新たな国會議員が選出されたところである。衆議院制度改革は、当然行わなければならぬものであるが、直近の民意を反映した国会での審議がふさわしいものであり、2月定期会において意見書を提出すべきものと考える。よって、この時期における意見書提出には反対。

民主党、無所属 1名のみが賛成するも否決される。

原案可決

贊成多數

第30号発議案

北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成24年12月21日

成一郎　内富山井樺　五甚一　提出者

司大彦 洗治機 栄健男 雄秀健
正一林国謙英邦浩幸
柳林林谷野苅山倉渕田藤尾塚
青小小金中帆東高大志佐横石
男学隆一三生修夫守元ヨ猛徳
悦 良正峯伊佐芳キ又義
崎野島村沢野井野谷山川野島
宮矢小岩柄小石星梅小松片小
揮子之吉昭郎夫一之登郎昇仁雄
直光卓洋孝二惇佳知太一久
橋田藤川身松辺富杉部木山月藤
高坂佐西尾村渡三上長青米若佐

新潟県議会議長 小川和雄様

北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

12月12日に北朝鮮が長距離弾道ミサイルを発射した。

我が国のみならず東アジア全体の平和と安定を大きく損なう行為であり、断じて容認できるものではない。

このたびの北朝鮮の行為は、国際社会への明確な挑戦であり、日本独自の追加制裁を行うとともに、国際社会が一致結束して厳しく対峙する姿勢を明確にしなければならない。

よって本県議会は、北朝鮮に対しここに強く抗議するとともに、このような北朝鮮の蛮行を許すことなく、日本政府は国連安全保障理事会において国際社会の一致した意思を決議で明確にされるよう外交努力を行うことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成24年12月21日

新潟県議会

原案可決

全会一致

第31号発議案

拉致事件の解決に向けた体制整備を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成24年12月21日

提出者 沢野修 富樫一成 皆川雄二
佐藤純 桜井甚一 斎藤隆景
早川吉秀

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 小川和雄様

拉致事件の解決に向けた体制整備を求める意見書

今年も本県においては、横田めぐみさんが北朝鮮に拉致された11月15日に「忘れるな拉致11.15県民集会」が開催された。35年が経過したにもかかわらず、未だにめぐみさんの帰国は実現せず、北朝鮮による日本人拉致事件は解決していない。

民主党政権となってわずか3年の間に、拉致問題担当大臣が8人目を数えることから、拉致被害者の家族は拉致事件の解決が難しくなるものと落胆し、政府は本気で拉致事件の解決を目指しているのかと危惧している。

12月5日に中国で予定されていた北朝鮮との外務省局長級協議は、北朝鮮のミサイル発射予告により延期されたばかりか、12月12日にはミサイルが発射されたところである。このような北朝鮮の蛮行を許すことなく、北朝鮮に対しては「圧力と対話」を基本姿勢として交渉に当たらなければならない。

よって国会並びに政府におかれでは、一日も早い拉致事件の解決を目指して体制を整備し、「拉致事件の解決なくして国交の回復なし」との強い決意のもとで北朝鮮との交渉に当たるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月21日

新潟県議会議長 小川和雄

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
外務大臣	様
内閣官房長官	様
拉致問題担当大臣	様

平田 健二 様
平野 佳彦 様
玄葉 光一郎 様
藤村 修 様
藤村 修 様

原案可決

全会一致

第32号発議案

私学助成に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成24年12月21日

提出者	沢野修	富樫一成	皆川雄二
	佐藤純	桜井甚一	斎藤隆景
	早川吉秀		

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 小川和雄様

私学助成に関する意見書

建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開している私立中学高等学校は、本県の公教育の進展に寄与している。

しかしながら、少子化の進展による生徒数の減少が学校経営に大きく影響し、厳しい状況に置かれている。

さらに、東日本大震災の教訓として、学校施設の耐震化が喫緊の課題とされており、生徒の安全・安心の確保のため、公立・私立の区別を問わず早急に進めることができ求められている。

公教育の将来を考えるとき、公私相まっての教育体制が維持されてこそ初めて健全な発展がなされ、個性化、多様化という時代の要請にも応えうるものであり、公立学校に比べて財政的基盤が脆弱な私立中学高等学校に対する助成措置の充実が必要とされている。

教育は国の礎であり国家百年の大計のため、国の責務として万全の措置がなされなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨に則り、私学助成に係る国庫補助制度を堅持され、より一層の充実が図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月21日

新潟県議会議長 小川和雄

衆議院議長	平田健二様
参議院議長	平田佳彦様
内閣総理大臣	平野伸彦様
総務大臣	樽床光力様
財務大臣	城島眞紀子様
文部科学大臣	田中二郎様

原案可決

贊成多數

第33号発議案

国民が安心できる持続可能な医療の実現を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成24年12月21日

提出者 沢 佐 早 野 藤 川 修 純 吉 富 桜 一 榎 井 甚 成 一 川 藤 雄 隆 皆 斎 二 景

司大隆 一三生修夫 守広ヨ秀雄
正一 良正峯 伊政キ幸久
柳林島村沢野井野谷川川尾藤
青小小岩柄小石星梅市松横佐
男学雄吉昭郎夫一之郎郎猛健
悦辰洋孝二惇佳知五太
崎野井川身松辺富杉山木野塚
宮矢榆西尾村渡三上内青片石
揮子之一彦洸治機栄健男雄徳
直光卓林国謙英邦浩義
橋田藤林谷野莉山倉渕田藤島
高坂佐小金中帆東高大志佐小

新潟県議会議長 小川和雄様

国民が安心できる持続可能な医療の実現を求める意見書

我が国が世界でも有数の長寿国となっているのは、国民皆保険制度による少ない負担で質の高い医療サービスの提供が行われているためにはかならない。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展により、高齢者の医療費が増加する一方で、勤労者層の割合が減少しており、年々増大する社会保障給付費の財源を確保するため、消費税率の引き上げが予定されているところである。

消費税は、今後の社会保障制度の充実を図るための財源として重要であるが、医療機関・薬局等においては、社会保険診療が非課税となっているために発生している控除対象外消費税問題の解消が喫緊の課題となっており、医療機関等の税負担の検証を十分に行い、患者や医療機関等に負担が偏らない方策の確立が求められている。

また、政府の進めるTPPへの参加によって、多角的・包括的な経済連携がなされれば、混合診療の全面解禁や営利企業の医療参入など、医療分野においても大幅な自由化を求められ、国民皆保険制度の崩壊につながることが懸念される。

よって国会並びに政府におかれでは、誰もが、どこにいても、安全で安心な高水準の医療を公平に受けられる国民皆保険制度を堅持するとともに、控除対象外消費税問題について早急に検証を行い、解決を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月21日

新潟県議会議長 小川和雄

衆議院議長	平田健二様
参議院議長	平野佳彦様
内閣総理大臣	城島光力様
財務大臣	三井辨雄様
厚生労働大臣	